

ご解約は1ヶ月前（解約月の前月末）までに当書面をご提出ください。

（FAX、メール、郵送、または本店にお持ち下さい）

## 解約通知書

以下の通り解約を通知し、確実に履行することを申し出ます。

<input type="checkbox"/> 枠内を <b>もれなく</b> 正確にご記入下さい		通知日	年	月	日
ご契約者名		蔵名			
退室日	年	月	末日	部屋番号	
現住所					
ご連絡先	-	-	携帯電話	-	-

### 【ご注意事項】

- ◎解約通知書を送付・送信後に到着確認のお電話を必ずお願い致します。
- ◎収納物を搬出された後に室内に残置物がある場合、処分費用はお客様にご負担頂くこととなります。すべて搬出して頂ますようお願い致します。
- ◎解約月の日割計算は致しません。
- ◎室内及び通路に汚損破損などが見受けられる場合、原状回復費用を請求させていただきます。
- ◎鍵は下記宛に「簡易書留」「レターパック」「宅配便」など追跡可能な手段で送付して頂くか、直接弊社にお持ち下さい。

送付先	FAX番号 0744-27-6080 (非通知設定の場合は186をつけて下さい)
	〒634-0063 奈良県橿原市久米町531番地の1 (株)ユー・エス・HIROTA

## 解約取消通知

- 解約をお申し出された後に解約日を変更される場合は以下の太枠内を記入し、再度ご提出下さい。

**上記の解約予定をキャンセルし、利用延長します。**

**新しい解約予定日： 年 月 日 / 解約を取消 (どちらかに○)**

- ◎解約を取り消された場合、次回解約予定月の1ヶ月前までに再度「解約通知書」をご提出頂く必要があります。
- ◎万が一、本書受理前に次期契約が締結した場合、理由の如何を問わず、本書を無効とし当物件を明け渡していただきます。

**株式会社ユー・エス・HIROTA**

〒634-0063

奈良県橿原市久米町531番地の1

TEL (0744) 28-6060

FAX (0744) 27-6080

E-mail chintai@us-hirota.co.jp